

会 議 等 結 果 報 告 書

<p>会議区分</p>	<p>会 議 ・打合せ・協議</p>	<p>文書番号</p>	<p>上富総務第 729 号-118-</p>
		<p>決裁期日</p>	<p>令和 5 年 10 月 24 日</p>
<p>名 称</p>	<p>第 2 回特別職報酬等審議会</p>		
<p>日 時</p>	<p>令和 5 年 10 月 23 日(月) 13 時 30 分～15 時 00 分</p>		
<p>場 所</p>	<p>役場庁舎 3 階 第 3 会議室</p>		
<p>出席者</p>	<p>委員 9 名 (欠席：加藤委員) 事務局 北川総務課長、谷総務班主幹、小野総務班主査</p>		
<p>内 容</p>	<p>■議案(要点抜粋)</p> <p>1 報酬等の状況について</p> <p>稲毛会長：あらかじめ送付された資料について、事務局から説明願う。</p> <p>谷主幹：今後の人口の推移を見通した形で、道内の人口8000人～9000人規模の類似団体の表を追加しております。管内の東川、美瑛町とその他四町を追加した合計17町の比較表を掲載。資料1については町長と副町長、教育長の比較表を、資料2については、議会議員の報酬額の状況で、同じように、議長と副議長、常任委員長、議員の比較表を載せております。</p> <p>前回もお話させていただいたが、条例上、特別職は特別職、議会議員は議会議員と同じ条例となっており、期末手当が変更になれば、特別職は特別職で同じ月数、議会議員で同じ月数、町長と副町長、教育長それぞれ何カ月分とか制度的にならないので統一した形でご検討いただきたい。</p> <p>稲毛会長：事務局の方から説明ありましたが、ご質問・ご意見お願いします。</p> <p>江島会長代行：期末手当の支給月数と加算率は職員と一緒にしたほうが良い。職員が下がれば、町長をはじめ特別職も下げてもいいと思う。</p> <p>議員の月額報酬については、ばらつきがあるので、現状で良いのか検討したらよいと思う。期末手当は職員とあわせたC案で報酬は協議しながら判断する。</p> <p>稲毛会長：加算率一律で、報酬自体は変えてもよいか。</p> <p>谷主幹：制度上、期末手当の支給月数と加算率は特別職一律で、月額については、町長、副町長、教育長それぞれ検討していただいて構わない。</p> <p>稲毛会長：西木委員から順番に意見をいただく。</p> <p>西木委員：手当はC案で、月額は現状のまま。</p> <p>長田委員：手当についてはC案で、月額は現状のまま、経済状況を見て下げるとの話があったが、下がったことがあるか。</p>		

内 容

北川課長：行財政改革の際、特別職の報酬を下げています。

杉本委員：町会議員14人が多いのか少ないのかもあるが、私は報酬が良くて良い町になればいい。月額も現状のまま、手当はC案で提案する。

大野委員：皆さんと同様で手当はC案で、月額も現状のままが良いと思う。

菊地委員：手当については、加算率のみのA案で、月額報酬は現状のまま。

菊池委員：期末手当は議員と特別職についてはC案がよいと思う。議員の報酬額が低いのでそれぞれ1万円ずつ上げては良いのかと思う。町長、副町長、教育長の月額は見直ししない。

中村委員：今我々の論議は、類似団体のデータとの比較が中心となっている。成果方式として行政がやった成果、議員のやった成果は難しい面がある。類似町村との比較が目につきやすいと思う。

期末手当の関係ですが、昨日新聞で人事院勧告から給料、期末手当の関係について掲載されている。市町村もその方針するべきだと記載されていた。期末手当については4.4月の加算率0.15については、町長、副町長、教育長は適用すべきと考えます。

議員の期末手当については、私も議員をしておりましたが、期末手当をもらえるから出馬したわけではないので、議員は4.0月の現状が良いのかと思います。議員報酬の引き上げの話がでましたが、現状、常任委員長と議員の報酬額の差が1万円ですが、常任委員長は調整など業務が大変である。さらに2,000円ぐらいの差をつけても良いと思う。

杉本委員：加算率の0.15について、根拠は何を主体にしているものなのか説明を願う。

北川課長：期末手当の加算率の0.15については、職員の職責ごとに与えられる加算率です。職員は条例で課長職が15%、主幹職が10%となっている。それに合わせて課長職同等の15%の加算率を特別職及び議員につけたらどうかとの意見。これについても審議いただきたい。

稲毛会長：他にご意見はないか。現状、C案と報酬月額も現状のままが良いと意見が多い。

江島代行：議長が平成15年から変わっていない、菊池委員から1万円報酬を上げたらよいとの意見が出たが、1万円を上げC案にした時の年間報酬額を示していただきたい。

小野主査：議長486万2100円となります。副議長の場合は373万6140円。常任委員長は1万2千円アップで342万9060円。議員は322万4340円となります。

江島代行：人事院勧告のパーセンテージに合わせるとどうなるか。

北川課長：全体で0.96%ですが、若い世代が厚くされており、1級が5.2%、2級が2.8%となっており、課長職の年代になりますとほとんど変わらない。

中村委員：昨年の議員定数・議員報酬調査特別委員会では、議員だよりは定数はそのまま、議員報酬を5万いくらか上げなければならないと掲載されていた。令和3年の定例会の一般質問の数を見ると、東神楽は29人、美瑛は39人、上富良野は27人で質問の数が他の町に比べると少ない。

内 容

稲毛会長：先ほどの試算によると何パーセント上がるのか。

小野主査：C案と1万円を加算したら議員12.58%、常任委員長13.40%、副議長11.75%、議長10.5%上がる。

江島代行：あまりにもばらつきがあるので、職員の方のパーセンテージある程度、もう特別職だから、課長クラスのパーセンテージであわせるか、その際にどんな感じになるか。

北川課長：職員との比較が難しい。生活給と報酬との違いがあるので。現状が他町と比べるとバランスが取れているのかどうか。一律だとバランス取れないまま上がってしまう。まず報酬と手当を分けて考えてもらえれば、ある程度特別職については、報酬は現状のままで、手当は職員に合わせるとのご意見ですが、議員報酬のバランスと期末手当の加算率を付けるかなどで意見が分かれていますので、総報酬を算出して、類似団体と比較するのかわからない部分はあると思いますが、最終的な判断をしていただければ、できればこの場で方向性を出していただきたい。

稲毛会長：特別職についてはC案で良いと思いますが。どなたか意見はありませんか。

長田委員：手当はC案で、議員報酬まで触ると14人の報酬額で、議員一人以上の人件費が出ることから、据え置きし、常任委員長のみ中村委員から提案していただいた2千円を上げる形で良いと思います。2年に1度審議会を開催することであれば、またその時に審議していくことで良いのでは。このまま続けても出てくる資料によって意見が変わっていくのでは。

稲毛会長：長くなっても意見がまとまらないので、この場で意見まとめた方が、よろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

稲毛会長：特別職については月額報酬現状のままで、手当は職員に合わせた4.4月の加算率15%で、議員については、議長、副議長、議員の月額報酬は現状のままで、常任委員長のみを2,000円プラスの191,000円、手当を職員に合わせた形でよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし

稲毛会長) 今回の審議会の審議を終了します。事務局から今後の予定について説明願う。

谷主幹：第3回の開催に向けて答申書の案を作成し、事前にご覧いただいた中で次回の審議会で答申内容を審議いただいたあと、町長へ答申していただく。

次回会議：11月10日(金)13時30分～